

## 障害者福祉計画及び障害福祉サービス計画策定に係る意見のまとめ

## ○計画全般

## (障害者団体)

- ・関連する条約、法律への対応。障害者の権利条約の批准、平成28年度よりの障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法の施行、障害者総合支援法（施行3年後の見直し）、そして改正障害者基本法等、国内外の環境変化に適切に対応するという考え方が読み取れるような福祉計画とする。

## ○理解促進

## (障害者団体)

- ・雇用者側に理解がないと就労の場を増やすことも難しいし、文化活動やレクリエーション活動など障害者もともに活動できる場への支援も必要であり、地域の方が具体的にできることを示していく、提案していくことが必要。
- ・盲導犬を含めた身体障害者補助犬について、本法順守のための施策を福祉計画に展開する。
- ・啓発活動。障害者理解の一助として、宇部市の特別住民票を交付された盲導犬が参加しての障害者理解啓発活動、キャンペーンドッグとしての啓発活動をおこなう。合わせて盲導犬入店拒否を無くす為の店頭への身体障害者補助犬ウエルカムマーク表示キャンペーン活動も継続しておこなう。
- ・シンボルマークの作成と啓発。優しく親しみやすい障害者理解啓発シンボルマークを作成し、障害者理解活動のキャンペーンなどに活用する。(例えば盲導犬を同伴した「チョコクン」など)

## (市民意見交換会)

## ＜現状と課題＞

- ・障害者の個別の特性について理解されていない。理解してもらえるような場を作ってほしい
- ・障害に関する理解を深めてもらえる取り組みが少ない。
- ・内部障害者は外見上、目に見えない障害なので誤解が多い。
- ・言語障害者の理解が進んでいない
- ・聴覚障害者のコミュニケーション手段は手話であり、手話は命、手話によるコミュニケーションが可能な社会になってほしい。など

## ＜課題解決＞

- ・メディアを巻き込んだ実践的なPR活動を行う。
- ・小中学校などで実践的な学習を行い、土日に開催して保護者の参加を促す。
- ・個人病院等でモデル的な医療機関をつくり、手話通訳者を常駐させ、発信していく。
- ・当事者自身も理解促進を図るために発信していく。
- ・幼少期から、障害がある人、ない人が一緒にいることで障害者がいることが普通のことになる

- ・市職員でも手話通訳の習得・実践できるように。
- ・地域に出るなど、出来ることはできる範囲で行うことも障害者差別をなくすことにつながる。など

## (事業所)

### <現状と課題>

- ・聴覚障害者が症状、治療方針など医師への事細かな伝達が困難であり、医師等の理解が少なく医療面で困惑している。
- ・世代間で障害者に対する理解について差がある。

### <課題解決>

- ・聴覚障害者の障害特性への理解、普及啓発
- ・一般市民へさらなる理解促進を図る

## (一般)

### <現状と課題>

- ・ノンステップバスのバス数が不足しており、利用時に事前予約が必要。
- ・公共機関で手話通訳や点字マニュアル等の対応が進んでいない。

### <課題解決>

- ・ノンステップバスの増数及び休日の運行数の確保など公共交通機関の確保と合理的配慮など理解の促進。
- ・理解促進及び人材の派遣、医療機関に専門分野の手話通訳士の育成、配置。

## その他の意見として

- ・差別解消法、コミュニケーション支援の意識調査として来庁者アンケート等を実施、分析しては。当事者へのアンケートを実施しては。

## ○バリアフリー化の推進・差別解消

### (障害者団体)

- ・安心安全な移動・外出が出来る「まち」づくり。安心安全な「まち」づくりを推進するためには、ハードだけでなくソフトを組み合わせる必要がある。それは心のバリアフリーであり、声掛けやちょっとした手助けなどにより、安心安全なまちとなります。
- ・社会参加できる障害者の場所づくりが必要であり、障害のある人ない人も区別のない居場所づくりのために双方のニーズを分析する必要がある。
- ・虐待防止、差別解消等のマニュアル、防災計画、相談機関の紹介、就労支援に係る情報など、情報を必要とする方に行政文書、計画・提案、マニュアルなど、解りやすい文書にしてほしい。
- ・障害者差別解消法に関しては、障害を理由とする差別的取扱いが禁止され、合理的配慮を実施するための施策を福祉計画に展開し、p d c a サイクルをまわす。合わせて上記の施策の成果指標を定量的に表す仕組みの運用。
- ・宇部市障害がある人へのコミュニケーション支援条例を実施する為の具体的な各施策を福祉計画に展開し、p d c a サイクルをまわす。合わせて上記の施策の成果指標を定量的に表す仕組みの運用。
- ・障害特性に応じた情報提供として、視覚障害者への文書での情報提供は、希望する情報

メディアに対応した拡大文字あるいは点字や音声コード、メール（電子データ）の添付などによる合理的配慮を計画的に実施する為に福祉計画に展開する。

### （ボランティア団体）

- ・ 広報うべや議会だよりを点訳・音訳して、障害者の方に郵送しているが、必要とするすべての方に届いているか疑問。また、各課から、点訳や音訳を依頼され、必要部数をお渡しするが、その情報がどのように障害者の方に届いているのだろうか。
- ・ 各ボランティア団体とも、ぎりぎりの人数で活動している。人材の育成が課題。しかしながら、活動できる人材となるまでには経験や実績の積み重ねが必要であり、長期間かかる。こつこつと人材の育成を行うしかない。
- ・ 講演会やイベントでの手話通訳や要約筆記については、事前の打ち合わせが必要だが、どれも直前または当日にならないと、内容がわからないことが多いため、十分な通訳ができないことがある。また、イベントの内容によっては通訳ができる環境ではないものもある。すべての行事に通訳者を配置することは、現在の人数では難しいため、障害者の方の関心が高いものや障害者の方から希望があったもの等に選別していく必要があるのではないか。
- ・ 手話や音訳の養成講座を修了後、受講した修了生が互いに学びを続ける場がないため、せっかく学んだ知識が継続せず、なかなか奉仕員のレベルまで到達しない。修了者が引き続き学べる組織のようなものがあるとよいのではないか。
- ・ 市主催の研修会や講演会など、手話通訳や要約筆記の派遣要請が増えたが、手話通訳者や要約筆記奉仕員を配置すれば障害者への配慮はできていると思われているが、それは間違い。通訳した内容がきちんと障害者に届く状況であるか、そこまでの配慮が足りていない気がする。開催前の準備段階からの理解が必要。健康に関する講演では内容が難しく通訳者が表現できないものもあった。事前に講演内容をわかりやすく解説したものを通訳者に渡してもらおうと、障害者に伝えることができる。

### （市民意見交換会）

#### ＜現状と課題＞

- ・ スーパーの身障者用の駐車場が入り口から遠く離れていることがある。
- ・ 買い物時に手で見てわかるものが少なく、点字表示の商品を増やしてほしい。
- ・ 宇部線は無人駅が多く乗り降りができない、車いすで移動できるようにしてほしい。
- ・ バスに乗降する際、段差が高くて不便である。
- ・ ノンステップバスは予約が必要で、対応も十分でなく、乗りたくても乗れない。どの路線のどの時間に運行しているのか、把握が困難。
- ・ トイレの水を流すレバーの位置が場所によって異なり戸惑う。
- ・ 何か行動をするときにはあらかじめ依頼や届け出をしておかないといけない。
- ・ 入院時の夜間なども手話のできる看護師が一人でも常駐してほしい。など

#### ＜課題解決＞

- ・ 事業所や店舗にどのようなことで不便を感じているか声を上げていくことも必要。
- ・ スーパー等小売店でも買い物時に障害に関する専門的な知識を持ったスタッフによる対応。
- ・ ガイドヘルパーの集団支援など検討してほしい。
- ・ 支援ツールとしてのソフトを活用したICT機器の導入を推進。

- ・ 個人病院等でモデル的な医療機関をつくり、手話通訳者を常駐させ、発信していく。
- ・ 医療機関へ手話通訳ができ、障害者に関する総合的な知識を持ったスタッフの常駐。
- ・ 突然の思い付きでも実行できる社会が本当のバリアフリー。など

## (一般)

### <現状と課題>

- ・ JR 宇部駅のバリアフリー化がすすんでおらず、利用できない。

### <課題解決>

- ・ JR 宇部駅のバリアフリー化の推進。

## ○教育・療育の充実

### (障害者団体)

- ・ 療育・教育は、子供の発育と成長による可能性と未発達な体に投与する薬物治療の難しさを抱えるデリケートな問題もあり、対象児にあった健全な発育を可能とする環境整備を要望する。
- ・ 選択肢は多いほうが良く、できれば普通学級に在籍させられないか、障害児だけでなく健常児にとっても互いに触れ合うことで自然に対応ができるようになる。
- ・ 学校卒業とともに療育、教育が切れてしまう。公的な支援が欲しい。
- ・ 本人支援においては、福祉も教育も同じテーブルで支援計画を立てられないか。個別支援計画の作成は学校だけでなく、子供を中心とした支援チームが作成し、お互いの専門性が発揮でき、教育を含めた子供の成長の責任を学校以外に分担してもよいのでは。
- ・ 乳幼児の療育・訓練の場がなく、発達障害についても適切な発達支援を早期に実施するために専門職者の確保が重要であり、療育機関と専門職の増員が必要。
- ・ 学習支援ボランティアの養成が進んでいるが、本来の教育は教員が行わなければならない、学習に困難を感じる子ども達が、居住する校区で友達とともに学ぶことができるよう、学校の教育環境づくりが必要。

### (市民意見交換会)

#### <現状と課題>

- ・ 5歳児検診のチェックについて、聞く、読む、書くといった学習面のチェックがないので取り入れてほしい。保育園は年中の11月、幼稚園は年長の5月のため、時期も年中の11月に合わせてほしい。
- ・ 学習支援ボランティアやコミュニティスクールに関わる人材を市民講座を実施して育成できないか。
- ・ 進学時に切れ目のない相談体制が必要であり、進学前から相談体制を作る必要があるが、専門的な知識を持った人員増が必要。
- ・ 放課後デイサービス事業所数と職員が足りない。職員がすぐにやめてしまう。
- ・ 放課後デイサービス事業所を増やしてほしい。補助金を出したり要件緩和できないか。
- ・ 放課後デイサービスに対してボランティア等の派遣をしてほしい。
- ・ 学童保育の実態の把握をしてほしい。学童保育の環境の把握、点検を行い安心して生活できるよう検証すべき。
- ・ 難聴児の早期発見、全新生児の検査が必要。
- ・ 学校のバリアフリーへの配慮。3階にある特別教室など。

- ・個別の支援計画を作成するだけでなく、実践するための計画も立てるべき。
- ・個別支援計画では、具体的な療育方法がわからない。
- ・基幹事業所が県内にない。
- ・特別支援学級への進学を希望しても希望者が多く、普通学級へ進学するように言われる。適切な支援が受けられない。
- ・教育現場の職員が障害の特性を理解し、感じ取れるような環境作りが必要。
- ・パーソナル手帳は大事で、必要とも思っているが、なかなか活用できていない。
- ・パーソナル手帳をサービス事業所で一度も提示されたことがない。
- ・学校コーディネーターの活用。
- ・こども福祉、障害福祉の連携、情報の共有。
- ・発達障害児の地域への認知、障害理解への認識の促進。
- ・母親は、障害受容しているのに祖父が拒否しているなど、家族の足並みが揃っていないため相談に行けず、行動できない
- ・同じ児童の支援なのに、学校から情報がもらえないことがあり、十分な支援につなげられず、地域、学校、福祉で力を合わせて児童をサポートしないといけないのに力を合わせられない。など

### <課題解決>

- ・学習支援ボランティアやコミュニティスクールに関わる人達に宇部市市制情報出前講座を利用する。
- ・教員OBが学習支援員となる。
- ・教育と福祉の連携。個別の教育支援計画を活用し、放課後デイサービスや療育、学習等について協力、連携する。
- ・放課後デイサービスに学習支援員やボランティアなど派遣する。
- ・人材について市民講座を実施して育成できないか。
- ・個々の障害特性に合った理解や配慮について教職員全員を対象とした研修会の実施。
- ・人材、環境、設備を整える。
- ・基幹事業所の設置、充実。
- ・発達障害児等支援者サポート事業の見える化と拡大。
- ・民間や大学等他機関との連携。専門的な機関と連携し、指導・支援方法などを学ぶ。
- ・校内コーディネーターや地域コーディネーターを活用して、必要な児童の情報共有をする。
- ・情報を出すか出さないかの判断を個人の判断のみに頼らない仕組みが必要で、市が方向性を出せないか。など

### (事業所)

#### <現状と課題>

- ・学童保育の現場で発達障害に対する理解がないと感じられる。
- ・教育機関において障害に対する専門知識不足のため、配慮に慣れていない。
- ・医療機関との連携の中で、保護者の把握・理解不足により、主治医から説明を受けているのか正確にわからないため、支援計画に生かせない。
- ・教育分野と福祉分野の支援者がお互いの制度、仕組みの理解や相談窓口を知らないことが多い。

- ・放課後デイサービスや日中一時支援の受け皿が不足しており、希望すべてに利用できる場所や早朝、夕方以降が特に不足している。放課後の子どもの行き場がない。

#### ＜課題解決＞

- ・学童保育に対し、障害のある子の受け入れや理解向上のため、児童発達支援等の事業所スタッフが訪問し支援できると良い。
- ・ペアレントトレーニング等、保護者に対し、子どもとのより良いかかわり方を学び、子育ての困りごと等を支援するプログラムを活用する。
- ・福祉分野と教育分野の支援者の交流機会を設ける。
- ・放課後デイサービスなど9時～17時となっている営業時間では、フルタイムで働けない、子育て支援全体としての拡充

### ○相談支援体制の充実

#### (障害者団体)

- ・各分野の専門家による当事者を交えた個別事例の相談体制の整備強化に力を入れて欲しい。
- ・受給者証の発行が遅れ、認定日前にプラン作成・モニタリング月が設定され請求できない。
- ・高齢化する親にとって複雑な制度の説明理解や手続きの煩雑さが負担となるので、解る言葉で安心できる制度の説明をお願いしたい。

#### (市民意見交換会)

##### ＜現状と課題＞

- ・ほとんど関わっていない施設の人が担当となるなど計画支援相談員の不足。
- ・計画相談で新規を受け付ける余裕がない。
- ・地域の中で手話通訳者が増えてほしい。
- ・児、若、老人への切り替え時の情報が少ない、理解できない。
- ・本人に関して障害受容について親はできているが、兄弟がいる場合、その兄弟のことを心配して情報発信していない（できない）ことがある。
- ・地域での話においては、専ら高齢者のことばかりで、障害者のことが出てこない。など

##### ＜課題解決＞

- ・相談支援員の講習会を増やすなど、人材の育成、確保につなげる。
- ・行政主導による計画相談員の拡充。
- ・障害相談員と計画相談員の交流。
- ・障害特性等に合わせた相談体制の構築。
- ・各関係機関が情報共有し、連携した支援が必要。
- ・町内会など身近な所で手話講習会を開催する。など

#### (一般)

##### ＜現状と課題＞

- ・地域での障害福祉に関する相談窓口がどこなのか、身近な相談先が必要。

##### ＜課題解決＞

- ・行政の窓口とは別にスーパーや駅等に気軽に相談できる窓口の設置。

### ○地域支援

#### (障害者団体)

- ・身近に相談できる人、場所が必要であり、地域で安心して暮らせるために、チームを組んで支援する必要がある。

## ○地域移行定着支援等

### (障害者団体)

- ・障害者の地域生活への移行、定着。障害者の高齢化、重度化、親亡き後を見据えて、障害者が地域で安心して暮らせるように切れ目の無い支援を継続的に提供出来るように具体的な施策を福祉計画に展開する。合わせて上記の施策の成果指標を定量的に表す仕組みの運用。

### (事業所)

#### <現状と課題>

- ・保証人がいないからと不動産屋に断られる、緊急連絡先がなく保証人協会にも断られるために住居の確保が困難

#### <課題解決>

- ・体験など入所につなぐための短期入所の活用の充実
- ・グループホームの空所や体験利用可能な情報の一元管理システムの構築。
- ・マッチング先を増やすために、事業所が把握している民間APの空き室情報はもちろん、宅建協会とも連携して情報共有する。
- ・病院の退院や再入院の条件を共有していくことで、地域で安心して受け入れる環境づくりを目指す。

## ○高齢障害者支援

### (障害者団体)

- ・障害福祉サービスから介護保険優先になった際のサービス量の調整は疑問に思う。申請主義の観点から介護保険申請をしないという選択肢の受け入れを検討してほしい。
- ・障害者の65歳問題について、国の具体策の計画への展開が必要。障害者総合支援法の国の3年後の見直しとしての具体策の提示が遅れているが、これは福祉計画に展開すべき重要事項である。
- ・障害者が高齢となっても暮らして安心なまちづくり。障害者の高齢化に伴う心身機能の低下、重度化への対応及び障害者の尊厳が尊重され、自分らしい生活を人生の最後まで送ることが出来るように支援と具体的な施策を福祉計画に展開する。合わせて上記の施策の成果指標を定量的に表す仕組みの運用。

### (市民意見交換会)

#### <現状と課題>

- ・障害福祉サービスから介護サービスへの移行について、制度を理解していない、周知が必要。
- ・相談員、ケアマネージャーの連携、両立、両方で支援計画がたてられないか。
- ・地域共生社会の実現には自治会の関与が必要では、ネットワークづくりには、行政側の働きかけが大事。
- ・福祉から介護サービス移行時に特性に合ったサービスが受けられるのか不安。
- ・障害福祉サービスと介護サービスの差に不安を感じる(利用料・利用できるサービス)

- ・福祉サービスから介護サービスとなると自己負担が発生し年金では生活できない。
- ・施設スタッフなど手話通訳できる人が増えるとよい。
- ・介護保険関係者に聴覚障害、手話通訳に関する理解がない。
- ・障害のある高齢者、特に知的障害の高齢者の受け入れ先があるのか。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービス利用移行の際の手話通訳の継続利用。
- ・高齢者施設だと障害者がうまくとけこめない。
- ・介護事業所の人手不足、ヘルパー等サービス提供事業者の人手不足。  
など。

#### <課題解決>

- ・制度の移行について、分かりやすく周知を図る。
- ・計画相談員、ケアマネージャー合同の研修の開催や、研修の充実。施設も相互乗り入れできるように。
- ・手話通訳者を同席させる、簡単な手話をつかってコミュニケーションできるように。
- ・障害者施設は受け入れて当たり前という流れがある。高齢者施設も受け入れに向けて検討してほしい。
- ・それぞれのサービスの融通性の向上、障害、高齢サービスが選択性となればよい。
- ・元気な高齢者の活用。小さいことでもボランティアなどの支援ができる仕組みづくりの構築。など

#### (事業所)

##### <現状と課題>

- ・介護現場で障害の制度や障害特性についての理解が少ない。
- ・障害特性に対応できる施設があるのか？
- ・障害・介護・医療それぞれがお互いの制度を把握していない。

##### <課題解決>

- ・介護関係者、障害関係者が双方参加の相互理解するための勉強会や研修を開催するとともに、介護保険施設への体験利用の機会をもっと増やすとよい。
- ・障害と介護の特性において、配慮内容が類似していたり支援方法が同じだったりする場合は、相互理解を進めることにより、受け入れ施設が増えるのでは。
- ・障害→介護サービスへの移行で完全移行までに利用できるサービスがあるとよい。

#### ○親の高齢化、親亡き後（福祉サービスの充実）

##### (障害者団体)

- ・入所のニーズ増加対応への懸念や、他事業サービスが貧困化している現状から、市営住宅の活用や市独自の補助金の創設により、他の供給量が低下しているサービス確保も含めて事業参入しやすい環境づくりを要望する。
- ・通所施設やグループホームなどの生活支援と成年後見人などの財産や虐待防止のための法的支援、ケアマネージャーなどの相談支援、その人をとりまく複数の機関がお互いにチェックできる仕組みを望みます。
- ・介護する家族が不安を抱え込まないために安心して相談できる窓口が必要ではないか。
- ・子供と一緒に老人ホームに入れるとよい。

##### (市民意見交換会)



## <現状と課題>

- ・障害のある子を支えてきた親が高齢化し、支えられなくなるなど障害のある子の生活を妨げかねない。
- ・保護者の高齢化などにより、障害のある人の面倒をみられなくなった時に入所できる施設がない。
- ・親の高齢化により在宅で介護できなくなるが、支援機関や地域との関係ができていない。
- ・何かあってから、ショートステイを利用されるが、情報が少なく支援方法がわからない場合が多く、体験的に入所、見学をされていれば対応しやすい。
- ・デイサービス等利用時に地域ボランティアなども活用できるようになればよい。
- ・地域で活動している福祉委員など守秘義務のない方を100%信用できず、情報を地域に発信できていない。
- ・成年後見人制度があまり知られていない。など

## <課題解決>

- ・高齢の親と障害のある子が共に入れるような施設があるとよい。
- ・高齢者施設の中で障害者の理解が進むと相互乗り入れできるのでは。
- ・地域や支援施設での早期の情報把握が必要。元気なうちから地域や支援施設と関係性を作り、情報を発信していく。
- ・地域ボランティアの充実、養成。ボランティアの高齢化による若い世代の取り込み。
- ・定年退職者をボランティアとして生かす取り組み。
- ・地域の中に障害当事者や家族、支援者、民生委員、福祉委員等の会議の場を作る。
- ・地域を育て、理解を。
- ・同意書の取り方を工夫し、情報を共有できる仕組みをつくる。
- ・成年後見人制度の周知、費用や手続きの軽減。
- ・「そらいろ」、「ふらっとコミュニティ」などの専門機関を積極的に周知する。  
など

### (事業所)

## <現状と課題>

- ・安心して暮らせるために成年後見制度、日常生活自立支援事業の普及
- ・権利擁護について十分な理解がないため、家族の意思表示ができなくなった場合に、本人の意思確認もできず処遇に困るようになる。
- ・介護者家族の入院等での緊急時のサービス調整に困る。

## <課題解決>

- ・成年後見制度の手続き支援や司法書士への依頼費用の助成
- ・制度やサービスを受けるための早くからの準備の勧めの周知、利用促進、

## ○福祉サービス

### (障害者団体)

- ・受け入れ施設が少なく、施設側の職員体制が整わない等、卒業後の土日の生活の場があまりなく、特に生活介護の利用者の行き場がない。
- ・医療が必要な子で事業所利用時に看護師が不在だと断られるため、施設に看護師の派遣があると助かる。

- ・学習支援で入った事業所が職員不足で支援してもらえないことがあり、ボランティア養成を受講してもらい学生ボランティアに入ってもらおうとよい。
- ・医療的ケアの必要な重度障害児を引き受ける施設が少なく、重度・重複障害者あるいは、医療的ケアを必要とする方の安心して生活を継続することができる場がない。障害の程度によって利用できるサービス量に差が生じるのも差別にはならないのか。

### **(ボランティア団体)**

- ・日常生活用具等必要な人に行きわたっているのか。また、故障した場合、買い替えが認められている期間が長期であるため、不便を感じている方がいる。柔軟な対応ができないか。

### **(市民意見交換会)**

#### **<現状と課題>**

- ・障害者サービスから高齢者サービスへスムーズに移行できるよう連携してほしい。引き続き社会参加できるよう強く望む。
- ・同行支援等ヘルパーの質・量の確保が必要。
- ・生活介護の事業登録所でも、利用実績がないところが多い。
- ・同行援護に登録しているのに、実際にはしていない、できない事業所がある。
- ・視覚障害者は入院時の移動などに支援がほしい。
- ・ヘルパーの数が少ない。
- ・希望施設での日中一時支援の日数確保が難しい。
- ・成人期は、就労支援や生活介護で療育がない。相談機関は多いが連携がなく先につながらない。
- ・入所できる施設が少ない。最重度の知的障害者の受け入れ先がない。
- ・重度知的障害者、身体障害者の緊急以外でのショート等の受け入れ先が少ない。
- ・同行援護を依頼しても事業所に断られる。
- ・施設、人材が不足している。施設の職員の確保が難しい。など

#### **<課題解決>**

- ・他機関と連携し、各関係機関が情報共有し連携した支援が必要。
- ・インフォーマルな障害福祉サービスの充実。
- ・資格保持者の把握、募集情報などの情報の提供、魅力的な職場づくりを行う。
- ・障害福祉サービス事業に関するスタッフの賃金アップのためにも加算がつけられるような経営を。
- ・条件緩和、認定ボランティアを養成し対応しては。
- ・施設の新設は難しいので、重度障害者受け入れ可能施設の利用状況を確認し、地域移行、他施設への移動を検討するなど整理することで、受入れ者を増やす。など

### **(事業所)**

#### **<現状と課題>**

- ・人材の不足、人材の確保が困難。
- ・利用したくても受け皿がなく制限している。
- ・事業によっては採算が取れず、成り立たないためやめる事業所も多い。
- ・車いす使用者は移動支援を利用できるが、杖等の使用者は移動支援が利用できない。
- ・現在の緊急時ショート施設はバリアフリーでなく、身体介護の型の場合の支援が難しい。

また、利用時に施設までの移送手段が手配できない場合がある。

- ・緊急時のために短期入所の支給決定を受けていても、見学や面談なしでは施設に受け入れてもらえない。また、支給決定を受けているから緊急時ショートの利用できない。

#### ＜課題解決＞

- ・助成などの支援制度があるとよい。
- ・病院・施設の定年退職者のうち再雇用希望者も視野に入れた雇用促進のための情報発信体制の構築。
- ・杖等を使用して荷物を持つと移動困難な方へ移動支援対象となる制度への改正
- ・緊急時ショートの運用方法の再検討と移送手段の報酬化。

#### （一般）

##### ＜現状と課題＞

- ・障害福祉に精通した事業所、ヘルパーが少ない。
- ・通学、特に通勤は自力での通勤が必須となっている場合が多く、就労に結びつかない原因となっている。

##### ＜課題解決＞

- ・市独自の方法での人材育成を行うなど人材の確保。
- ・通学、通勤における移動支援の制度の拡大。

### ○緊急時・災害時の支援対策

#### （障害者団体）

- ・各個人の利用できる福祉施設がどこか、大体でよいので決めておいて欲しい。
- ・地域の避難場所の様に、いざという時にどの施設に行けば良いか知っておくと安心できる。

#### （ボランティア団体）

- ・災害時の支援にまでつなげることのできる、コミュニティーセンターのようなものがあると障害者が安心して避難できる。

#### （市民意見交換会）

##### ＜現状と課題＞

- ・すぐに駆け込める場所と頼りになる人がいると、とりあえずは助かる。
- ・民生委員に緊急時の障害者対応について確認したところ、高齢者の対応で手が回らないと聞いた。
- ・地域の班ごとに、緊急時の対応をしているところがある。地域で考えることが必要。
- ・緊急時、災害時に情報や移動手段の確保ができると安心。
- ・通常の避難所では滞在が困難なため避難所の整備、充実を希望する。
- ・入所先など受け入れ先が少ない。
- ・短期入所の空きが少ない。登録事業所でも利用実績がないところが多い。
- ・知的障害の場合は、災害時の避難場所には居られない。
- ・災害時避難支援制度の登録が少ない、災害への危機感が低い。
- ・援護者が高齢のため、いざという時に頼りになるか不安。
- ・障害種別に応じた避難所の確保。など

## ＜課題解決＞

- ・地域の民生委員や住民への情報発信が必要。
- ・多世代や福祉会館など皆が慣れ使いやすい施設を避難所とする。
- ・避難所の充実、施設、設備の整備。避難所で障害者とわかる目印の配布。
- ・障害者が利用できる福祉避難所の設置。
- ・障害者や外国人を含めた定期的な防災訓練の実施。
- ・地域の理解の促進。場所が確保されていても地域の理解がなければ、とどまれない。  
など

## ○就労支援

### （障害者団体）

- ・B型→A型→障害者雇用がステップアップとすることや、障害者雇用をゴールとするのは疑問に思う。意識改革と再検討を要望する。
- ・障害者の自立を促進するためには、障害者雇用を促進することと合わせて、中都障害者（視覚障害を含め）の継続雇用（リハビリテーション他を行い）が必要である。障害者差別解消法及び改正障害者雇用促進法他の法律の趣旨に基づき今後は宇部市職員を含め、中途障害者（特に視覚障害者となった者）の雇用継続についても計画に明記すべき時期にきている。
- ・中途視覚障害者の就労継続への取り組みとして宇部市職員、教職員から仕組みを策定し、民間事業所への模範とする。
- ・就労移行支援事業、就労継続支援事業の環境整備、一般就労への取り組みの推進。

### （市民意見交換会）

#### ＜現状と課題＞

- ・人により状況が違うので、一般就労や福祉的就労など、その人にあった働き方を支援する必要がある。
- ・生活介護からのステップアップも計画相談として入れてほしい。
- ・就職後支援期間が過ぎても、不安定時など支援してもらえる制度が必要。
- ・就労定着のための支援が足りていない。など

#### ＜課題解決＞

- ・企業が障害の特性を理解し、障害者にあった働き方での雇用をする。
- ・就職後の定着支援の取り組みについて、きちんと制度化する。
- ・福祉的就労の底上げ、B型定員の増加、支援の充実。
- ・現在の支援計画が適正か判断していくためにも、計画相談としっかり連携し、支援計画を評価するとともに第三者の人材確保やシステム化を検討する。など

### （事業所）

#### ＜現状と課題＞

- ・実習の期間は無償で対応している。
- ・新規申請だと支給決定がおきるまでに時間がかかる。
- ・A型、B型の年齢制限のために事業所を移る利用者がいる。
- ・利用者情報が少なく、具体的な支援方法が考えにくい。
- ・支援相談所の就労に対する認識も少ないと感じる。

- ・計画の施策に一般就労の促進があるが、利用者の状況に応じた事業所を利用すればいいのではないか。
- ・計画の中に事業所の工賃の向上に関する取り組みがない。
- ・B型においては現在制度の中で高い工賃を、とある中、能力の高い利用者をどうしても確保しておかないと高工賃を維持できず、作業も成り立たない中、難しい。

#### ＜課題解決＞

- ・実習期間は、市独自の報酬や日中一時支援の対象にできるとよい
- ・支給決定の時間短縮や、遡及できないか
- ・A型、B型の年齢制限の廃止や延長ができないか。
- ・支援方法等について相談支援と事業所が協議など連携する体制ができないか。
- ・生産性、工賃向上が見込めない利用者の受入に対しても、評価していただく仕組みの構築を検討。
- ・就労の適正化について、もっと計画相談事業所と連携し、本人及び保護者への理解に努める。

### ○社会参加

#### （障害者団体）

- ・障害児者が一般のスポーツクラブ等に参加することや、活動について場所や指導者の確保が難しい。スポーツ、芸術、余暇活動などに参加できるように障害児者の活動へも支援してほしい。
- ・地域の運動会等に、車いす競技など障害者の参加科目を組み込むことで、地域の障害者の存在を知り、やり取り等を行う中で相互理解ができるのではないか。既存のスポーツ活動で、いかにハンデがある人が楽しめるようにするかの合理的配慮を考えていいのでは。
- ・視覚障害者の社会参加促進（同行援護従業者の資質の向上と人数の確保）。同行援護の質とは何かを理解していない事業所が大多数であり、求められる基準について対応出来ない。同行援護従業者（責任者含）の質の向上と人数の確保が視覚障害者の社会参加促進の大きな重要な課題である。

#### （市民意見交換会）

##### ＜現状と課題＞

- ・障害者と障害のない人が同時に楽しめるスポーツの普及を進めてほしい。
- ・障害者が存分に利用できるスポーツ施設がない。
- ・誰でも参加できるスポーツメニューが限られている。
- ・映画などが楽しめるように。
- ・イベント時のボランティアの不足。など

##### ＜課題解決＞

- ・障害者スポーツを一般の方も体験できるようなイベントの開催。
- ・障害者スポーツセンターの設置。既存施設のバリアフリー化。
- ・バリアフリー映画など、もっと副音声などがあるとよい。
- ・障害の有無に関わらず誰でも一緒に参加できるイベントの開催。など